



4月給食だより

令和8年 4月
萩野台共同調理場

ご入学 ご進級 おめでとうございます！

待ちに待った、新学期がスタートしました。みなさんの学校生活がより充実したものとなるように、日々の給食を通して応援していきたいと思います。1年間、よろしくお願いします。

学校給食は「食」を学ぶ時間です！

学校給食は単なる食事の時間ではなく、「学校給食法」に基づき実施される教育活動です。栄養バランスのとれた食事を提供することで、成長期にある子どもたちの健全な発達を支えることはもちろん、健康によい食事や食文化、地場産物、食事のマナーなど、さまざまなことを学ぶための時間です。



学校給食の目標のポイント

※「学校給食法」
第二条より
抜粋・要約

1

適切な栄養の摂取
による健康の保持増進。



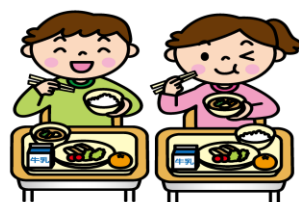
2

食事について正しい
理解を深め、健全な食生活
を育む判断力や望ましい
食習慣を養う。



3

明るい社会性と
協同の精神を養う。



4

自然の恩恵への理
解を深め、生命、自然を尊
重する精神や環境の保全
に寄与する態度を養う。



5

食生活が多くのの人々
の勤労に支えられているこ
とを理解し、感謝する。



6

伝統的な食文化を
理解する。



7

食料の生産、流通及
び消費について、正しく
理解する。



給食では旬の食材を取り入れています。骨のある魚、皮付きの果物など、食べるのにひと手間かかるものは面倒だからと敬遠されがちです。食べ方がわからない場合もありますので、ご家庭でも食べ方を教えていただければと思います。

また、給食で初めて食べる食品でアレルギー症状が出ることがあります。献立表を確認いただき、食べたことのない食品がある場合は、ご家庭で事前に試していただくと安心です。ご協力よろしくお願いします。



☆アレルギー対応☆

「そば・ピーナッツ・カシューナッツ・くるみ・キウイフルーツ・いくら・たらこ」

- ・上記7食品は、津幡町の学校給食には使用しません。(※生卵、半熟卵料理も提供しません。)
- ・給食室では「乳・鶏卵(うずら卵)・えび・いか及びこれらを含む食品」のみ除去食を提供します。

☆その他☆

- ・学校給食費は令和8年1月より無償です。
- ・病気などで学校を欠席し、連続して5日以上給食を食べない場合、給食を停止します。申し出があった5日後(土日祝除く)から停止になります。わかり次第、学級担任へ連絡してください。